（別添２）

現場説明書

「令和６年度（繰越）吉野熊野国立公園（三重県・奈良県地域）及び瀬戸内海国立公園（和歌山県地域）自然公園等施設健全度調査業務」

１．現場説明会

本業務の現場説明会を実施しない。

２．「金抜き設計書」資料の取扱い

「金抜き設計書は入札参加者が迅速に見積を行うための参考として供している資料であり、土木設計業務等請負契約書第１条（総則）で規定する「設計図書」でない。また、業務請負契約上、発注者及び受注者の双方を拘束するものではない。